

知事監視製品（令和4年3月7日石川県告示第74号）

1 知事監視製品を特定できる情報

<p>1</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「ATOMIC SPIDE」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>	<p>2</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「BLACK OUT ADVAnce」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>3</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「-Z- R.E.D」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>4</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「Junkie Flying Chillover」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>
			
<p>5</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「Astro Thunder EXPIUM」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>6</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「Q12 Alpina VER HAWK EDITION」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>7</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「Melty pussy」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>	<p>8</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「Bandit Express」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>
			
<p>9</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「COLD BREEZ」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>	<p>10</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「SP EMPEROR」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>	<p>11</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「THE Original 888 Dragoon Burnish」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの</p>	<p>12</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「Dick Chups」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>
			
<p>13</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「Grand tribe HAZE OVER」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>14</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「CHERRY BOMB」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>15</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「1990's STAR SMOKE」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>16</p> <p>次の写真に示すとおり、被包に「ゴメオラッシュ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			

17	18	19	20
<p>次の写真に示すとおり、被包に「Strong 3 shot」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「ENEMA」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「GEISHA」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「恍惚アッパー」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>
			
21	22	23	24
<p>次の写真に示すとおり、被包に「剛獣マグマ」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「Miracle Bomb」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「ウケ極」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの</p>	<p>次の写真に示すとおり、被包に「ANGEL SEX HYPER POWDER」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの</p>
			

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

令和4年3月8日

